

市役所の事務・事業に支障のない範囲で、市役所本庁舎の会議室を有料で貸し出します。

○利用できる方

5名以上で構成される団体。(未成年者が代表の団体及び未成年者のみの利用はできません。)

※団体構成員の過半数以上が市内に居住・通勤・通学している必要があります。

※個人での利用はできません。

○利用できる日・時間

土・日曜日及び祝日(8:30～21:30)

平日は夜間のみ(17:30～21:30) ※12月31日～翌1月3日を除く。

○利用条件

会議、打合せ、研修等にご利用いただけます。(営利・政治・宗教等の目的での利用はできません。)

遵守事項：火気の使用、喫煙、飲酒及び食事をしないこと。

騒音、振動、悪臭等を発生させないこと。

○利用できる会議室 及び 使用料

室名	階数	定員	使用時間		使用料
市民活動室	1階	40名	午前	8:30～12:30	970円
			午後	13:00～17:00	970円
			夜	17:30～21:30	970円
市民対話室	4階	24名	午前	8:30～12:30	560円
			午後	13:00～17:00	560円
			夜	17:30～21:30	560円
会議室7-1	7階	各18名	午前	8:30～12:30	410円
会議室8-1	8階		午後	13:00～17:00	410円
会議室8-2	8階		夜	17:30～21:30	410円
会議室9-2	9階	32名	午前	8:30～12:30	760円
			午後	13:00～17:00	760円
			夜	17:30～21:30	760円

※会議室8-1と8-2は合わせて利用できます。(定員36名)

※使用時間は、準備・片付けに要する時間を含みます。

○駐車場

会議室使用料に駐車場使用料は含まれません。 出庫時に精算してください。

※1時間まで無料、以降20分ごとに100円。 例：2時間→300円、2時間30分→500円

※駐車場の予約はできません。

※満車時は入庫できませんので、周辺の民間有料駐車場をご利用ください。

○申込み方法

利用希望日の2ヶ月前の月の初日から10日前まで、管財課（本庁舎5階）で受付けます。

※受付時間：平日8:30～17:15。

※平日の上記時間外、休日、及びインターネット・FAXでの申込み、問合せはできません。

1) 管財課窓口または電話にて、会議室の①「空き状況」及び②「利用用途の可否」を確認してください。

（電話にて問合わせの場合は、仮予約として受付けます。）

2) 窓口にて上記1)の確認を行った場合はその場で、電話にて仮予約を行った場合は利用希望日の10日前

までに来庁し、申込み手続きをしてください。

※持ち物：印鑑、団体の概要・活動内容がわかる資料

※申込み後、使用許可書発行後であっても、市役所が行う事務・事業の都合により、使用の取消しをお願いする場合がありますので、ご了承ください。

* 更に詳しくお知りになりたい方は管財課（055-237-5197）までお問い合わせください。